東保木間保育園　評価シート

【　指定管理者　】社会福祉法人高砂福祉会
【 評価対象年度 】令和５年度：令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日

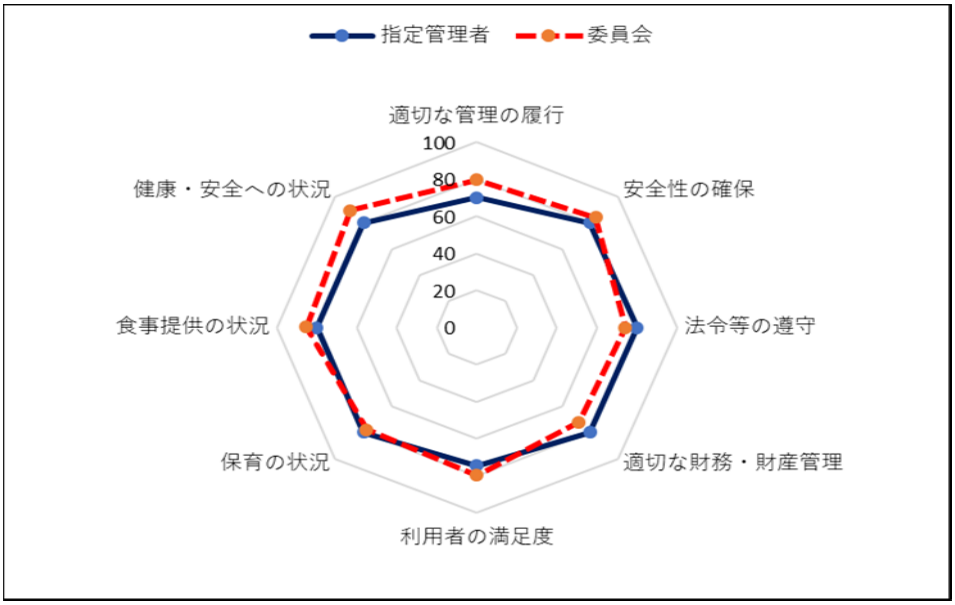

特記事項 （評価委員会による 総合評価を記入）	①概ね良く取り組まれている。 ②Ｃ判定の園庭遊具について、事故の未然防止に努めること。 ③職員の時間外労働時間が多いため、対策を講じること。 ④食物アレルギー児への対応について確認し、適切に対応すること。

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	282	Ａ－

ランクダウン
有・(無)

総合評価
Ａ－

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】
①Ｃ判定（異常があり、修繕又は対策が必要）であった園庭遊具について、児童が安全に使用できるよう対策を講じること。
②職員の時間外労働時間を軽減するため、職員を増員するなど対策を講じること。
③アレルギー児の食事の提供については、食物アレルギーマニュアルに沿った対応を行うこと。

〈評価委員会評価基準〉

評点	満点	標準点	評価基準						
			Ａ＋	Ａ	Ａ－	Ｂ＋	Ｂ	Ｂ－	Ｃ
評価委員 指定管理者 区担当課	350	210	315点以上	291点以上 315点未満	263点以上 291点未満	224点以上 263点未満	207点以上 224点未満	189点以上 207点未満	189点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「６割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
（参考）

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
274.0	Ａ－	283.3	Ａ－

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	**1　施設・設備の保守点検** 冷暖房機保守点検（年1回）、ＦＦ暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 3	×2 3.8	×4 3.98
		2　施設の清掃等 園舎内自主清掃（毎日）、清掃（壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇）（年1回）、清掃（換気扇、フード、オイルフィルター、ダクト）（年2回）、清掃（窓ガラス、エアコンフィルター）（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	3.8	
		3　備品等の保守点検 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、子どもの布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4.5	
		合計点（満点２０点）	14.0	15.9	15.92

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 1　施設・設備の保守点検 設備の不具合が発生した場合は速やかに修繕を行っている。 2　施設の清掃等 ①始業時に園庭安全チェック、終業時には戸締りチェックを毎日行い、安心安全な保育環境を作ることを意識して行っている。 ②日々清掃チェックシートに基づき行っており、今後も引き続き施設管理を行っていく。 ③ゴキブリ駆除、布団乾燥、カーテンクリーニング等規定以上の業務委託を行い衛生管理に努めた。
	【改善すべき点・課題等】
担当課記入欄	1　施設・設備の保守点検、2　施設の清掃等、3　備品等の保守点検 規定回数以上の実施を確認。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】
	【改善すべき点】
	【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		施設の安全性は確保されているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	**4　施設・設備の安全の確保** 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、ＡＥＤの保守（随時）	×2 4	×2 4	×7 4.19
		5　防災の取組 (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき避難及び消火訓練を実施している（毎月）	4	4.5	
		6　防犯の取組 (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している（毎日） (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4	
		7　事故への対応 (1) 安全計画を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×3 4	×3 4.3	
		合計点（満点３５点）	28.0	29.4	29.33

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ４　施設・設備の安全の確保 ＡＥＤの使用方法を園内研修で学び、緊急時に対応できるようにしている。 ５　防災の取組 ①毎月の避難訓練では、時間帯や出火場所の設定を多様化し様々な場面で対応できるようにしている。 ②緊急時対応マニュアルの読み合わせ、フローチャートの作成を行い職員周知を行っている。 ６　防犯の取組 外部からの不法侵入を防ぐために、来園者には、氏名の確認を徹底し安全対策に努めている。 ７　事故への対応 病院受診の際は、区の３０分ルールが周知されている。
	【改善すべき点・課題等】 ５　防災の取組 マニュアルの理解を深めるために定期的に読み合わせを行っていく。
担当課記入欄	４　施設・設備の安全の確保 ①昨年度に引き続き、滑り台の評価はＣ判定であり、滑面と上部の隙間を埋めることで使用を継続している。 ②園庭遊具点検表にて職員により毎日点検を実施している。 ５　防災の取組 ①竜巻対策の避難訓練など工夫を凝らした防災訓練を実施している。 ②構造設備の安全及び衛生点検表に基づき、施設の安全点検を毎月実施した上で、訓練時に自主検査表に基づく点検も実施している。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 ＢＣＰを立てており、竜巻対策など特徴的な訓練を実施している。
	【改善すべき点】 遊具（すべり台）については、事故未然防止に努めるようお願いしたい。
	【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）	**８　個人情報保護の取組** (1) 個人情報保護の取組について園のルールとして定め、保護者等へ周知している (2) 職員が業務上知りえた秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じている	×2 4	×2 4	×7 3.71
		９　個人情報事故への対応 (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	4	
		１０　職員の労働条件の保護 (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	×2 4	×2 3	
		１１　職員研修 (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 4	×2 4	
		合計点（満点３５点）	28.0	26.0	25.97

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

８　個人情報保護の取組

個人情報に関する規定は保護者の目に入るところに掲示し、職員の教育もしている。

９　個人情報事故への対応

個人情報が記載された書類は必ず鍵のかかる書庫に保管をしている。

１０　職員の労働条件の保護

勤務に関して、タイムカード、出勤簿で管理し、時間外労働は時間外計算書の作成を行い労働時間の管理を行っている。

１１　職員研修

研修に参加した職員は、職員会議等で研修内容の報告をし、情報の共有を行っている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

８　個人情報保護の取組

年度当初の職員会議でマニュアルの読み合わせを実施。

１０　職員の労働条件の保護

常勤職員の月の時間外労働時間が、平均１０時間を超えている。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な財務・財産管理	１２　委託料の健全な運用 (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3 4	×3 4	×5 3.60
		１３　委託料残額の取扱い 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2 4	×2 3	
		合計点（満点２５点）	20.0	18.0	18.00

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 １２　委託料の健全な運用 ①当法人は、適正で安全な園運営を心掛けている。 ②財務管理においては毎月予算と実績の推移を確立することにより、同一法人内における資金の貸し付け及び事務費などの繰り入れの水準を維持する結果になった。 ③今後も足立区の水準を維持すべく、適正な園運営を行っていく所存である。
	【改善すべき点・課題等】 １２　委託料の健全な運用 ①保育士の確保に関しては、例年に比べ基準値をクリアし確保できたが、まだ不十分である。 ②今後も採用活動に従事し、人件費率の向上を図りたい。 ③遅番の時間帯の非常勤保育士の採用に取り組んでいきたい。
担当課記入欄	１３　委託料残額の取扱い 委託料の残額について、取扱いのルールや足立区内における保育に関する事業に活用する計画が確立されていない。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】
	【改善すべき点】
	【その他注意点】 経理能力は高く、本部経費においても予算組みできると見受けられるため、当期予算の配賦や前期実績を利用をするなどの方法を検討してはどうか。

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		利用者の満足を得られているか	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	**１４　サービスの質の評価** 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	×2 4	×2 5	×14 3.98
		１５　保護者・地域への対応に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 3	×4 3.5	
		１６　保育内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4.5	
		１７　施設内容に関する評価 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3.5	
		合計点（満点７０点）	52.0	56.0	55.72

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 １５　保護者・地域への対応に関する評価 保護者のニーズを大切にし信頼関係の構築に努めている。 １６　保育内容に関する評価 食事や保育時間の変更は個々の状況に応じた対応を行っている。 １７　施設内容に関する評価 定期的に園内の整理整頓を行い、不要物の撤去を実施している。 【改善すべき点・課題等】 園児にとって安心安全な保育環境を提供していくために改善を考えていく。
担当課記入欄	１４　サービスの質の評価 令和５年度の第三者評価の回収率は約77%。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 概ね良い評価は得られている。 【改善すべき点】 【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		保育の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	１８　保育の基本原則 保育内容が適切である	×2 4	×2 3	×8 3.75
		１９　人権の尊重 (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 4	×2 4	
		２０　全体的な計画・指導計画の作成 (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) ３歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 4	×4 4	
		合計点（満点４０点）	32.0	30.0	30.00

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 １８　保育の基本原則 保育環境の見直しと改善を繰り返しながら、園児の人権に配慮した環境設定を行っている。 １９　人権の尊重 園児の関わり方については、足立区教育・保育の質ガイドラインのチェックシートを用いたり、不適切な保育の実例（ニュース）などを読み合わせ自らの保育を振り返り質の向上に務めている。 ２０　全体的な計画・指導計画の作成 全体的な計画を作成し、年間・月・週・日々の保育計画へと落とし込んでいる。
	【改善すべき点・課題等】 今後も見直しと改善を行っていく。
担当課記入欄	１８　保育の基本原則 ①乳児クラスにおいて一斉的な活動を繰り返していたが、興味を持たない子どもも見受けられており、個々に応じた保育者とのふれあい遊びが望ましい。 ②子どもが主体的に遊べる工夫が必要。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 ＮＧ用語、ＮＧ行動集が共有されている。
	【改善すべき点】
	【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		保育の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２１　指導計画の展開** (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2 4	×2 3.3	×6 4.08
		２２　保育環境 安全・安心な保育環境が整えられている	×2 4	×2 4	
		２３　小学校との連携 (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2 4	×2 5	
		合計点（満点３０点）	24.0	24.6	24.48

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ２１　指導計画の展開 ①全体的な計画、年間指導計画、月案、週日案、児童票と保育の計画と流れが策定されている。 ②発達の支援が必要な園児については家庭や専門機関とも連携を図り個々の成長に応じた対策をしている。 ２２　保育環境 加湿器や空気清浄機を設置し、保育室の環境を整え衛生管理に努めている。 ２３　小学校との連携 就学に向けて小学校へは保育要録を提出し情報の共有を図っている。
	【改善すべき点・課題等】 ２１　指導計画の展開 今後も定期的に保育の振り返りシートを活用し、保育の質の向上に努めていく。
担当課記入欄	２３　小学校との連携 ①給食体験、学校体験、音楽会見学など交流活動を実施している。 ②５歳保護者に「学校だより」を毎月配付し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】
	【改善すべき点】
	【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		食事提供の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２４　食育計画** 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 4	×2 5	×6
		２５　食事計画 (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 4	×2 4.7	4.25
		２６　食事の提供 (1) 子どもの状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 4	×2 3	
		合計点（満点３０点）	24.0	25.4	25.50

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ２４　食育計画 年間食育計画に基づき提供している。 ２５　食事計画 園児の身体測定に結果に基づき栄養所要量を定めている。 職員会議でカウプ数の高い、または、低い園児の把握を行い家庭との情報共有を行い改善に努めている。 ２６　食事の提供 アレルギーの園児だけでなく支援を必要とするお子さんに対しても、保護者との面談や職員会議を通して確認をしている。
	【改善すべき点・課題等】 ２４　食育計画 今後も園児が食材に興味を持ち、楽しく食べる為の工夫や食材コーナー等の取り組みを積極的に行っていく。
担当課記入欄	２４　食育計画 ①世界の料理を紹介した手作りのメニューを作成し園の廊下に掲示している。 ②絵本を題材にした物語メニュー(年４回)など工夫した取り組みをしている。 ２６　食事の提供 ①食物アレルギー児に対する食事の援助について、席の配置を工夫するなど配慮を行う必要がある。 ②幼児クラスの食物アレルギー児が孤食になってしまっている。 ③食事の時間が静まり返っているため、楽しく感じられる雰囲気作りが必要。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 年齢に合った食育活動が多数行われており、給食の会議による共有もできている。
	【改善すべき点】 食物アレルギー児の対応に課題がある。
	【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		健康・安全への状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**２７　子どもの健康管理** (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2 4	×2 5	×6 5.00
		２８　乳幼児突然死症候群の予防 (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2 4	×2 5	
		２９　虐待等への対応 (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2 4	×2 5	
		合計点(満点３０点)	24.0	30.0	30.00

指定管理者記入欄

【アピールポイント】

２７　子どもの健康管理

保健計画に基づき、月間の目標を立てて園児の健康維持、感染予防に積極的に取り組んでいる。

２８　乳幼児突然死症候群の予防

①ＳＩＤＳ対策は０歳児には午睡センサーを使用し、触診とダブルで行っている。

②１歳児～３歳児以上の午睡を行う園児は午睡チェックを行うと共にその日の気づきも記録に残している。

２９　虐待等への対応

①受け入れの時や着替えの時などに怪我の有無のチェック（視診）を行っている。

②職員会議や昼礼で気になる園児や保護者の情報共有をしている。

【改善すべき点・課題等】

担当課記入欄

２８　乳幼児突然死症候群の予防

ＳＩＤＳ研修の実施や保育室にＳＩＤＳの予防等について掲示し、事故対策を講じている。

２９　虐待等への対応

足立区教育・保育の質ガイドラインの振り返りシート(虐待編)をチェックし、虐待の早期発見に努めている。

【特記事項】

評価委員記入欄

【評価すべき点】

虐待発見についてプライバシー保護のチェックリストを活用し早期発見に努めている。

【改善すべき点】

【その他注意点】

令和６年度　　指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】５（水準を大きく上回る）　４（水準を上回る）　３（水準どおり）　２（水準を下回る）　１（水準を大きく下回る）

※　各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
		健康・安全の状況	指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	**３０　保育室衛生管理** (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2 4	×2 4	×7 4.00
		３１　調理衛生管理 (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2 4	×2 4	
		３２　安全確保 保育中の事故発生防止に取り組んでいる	×3 4	×3 4	
		合計点（満点３５点）	28.0	28.0	28.00

指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ３０　保育室衛生管理 トイレの清掃において、毎週尿石取りを行い清潔を心掛けている。 ３１　調理衛生管理 ①調理従事者の毎日の健康チェックを行い記録している。 ②１０月から３月は通常の細菌検査に加えノロウィルス検査も実施し衛生管理に気をつけ調理を行っている。 ３２　安全確保 事故防止のためのヒヤリハット提出し、未然に事故を防ぐようにしている。 【改善すべき点・課題等】
担当課記入欄	３０　保育室衛生管理 手洗い場を清潔にする必要がある。 ３２　安全確保 ①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。 ②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。 【特記事項】
評価委員記入欄	【評価すべき点】 ヒヤリハット報告の共有により、事故の未然防止に努めている。 【改善すべき点】 【その他注意点】